

平成28年度 津野町奨学生の募集について

津野町では、社会において広く有為な人材の育成を図ることを目的として、奨学金の貸与を行っています。平成28年度奨学生の募集は以下のとおりとなっています。

- 1. 奨学生の資格** 保護者又は本人が津野町に住所を有し、高等学校、大学、専修学校又はこれらと同程度の学校及び教育機関に在学する者で、学資の支弁が困難と認められるもの。
- 2. 学資貸与額** 区分による学資貸与額の範囲内で、希望する額。

区 分	奨学金の額
高等学校（専修学校の高等課程を含む）	月額10,000円～30,000円
修業年限2年以内の大学及び専修学校（高等課程を除く）、高等専門学校、各種学校その他の教育機関	月額15,000円～40,000円
修業年限3年以上の大学又は専修学校、各種学校	月額15,000円～50,000円

- 3. 奨学金の返還** 奨学生が卒業又は修業し、奨学金貸与の期間が満了したときには貸与の終了した月の翌月から起算して6ヶ月を経過した後に返還を開始する。
なお、返還期間等については最大で貸与月数の2倍の月数を返還期間とし、その場合の返還額は貸与額の2分の1の額とする。
- 4. 保証人** 連帯保証人3人（内1人は保護者、2人は65歳までの独立の生計を営む者であって、返済能力を有するもの）
- 5. 利息** 無利息
- 6. 貸与の決定** 津野町奨学生選考委員会の選考を経て決定し、6月上旬に通知します。
- 7. 申込書受付期間** 平成28年2月1日（月）～平成28年4月28日（木）まで
- 8. 申込書配布及び提出先** 津野町教育委員会（津野町役場西庁舎2階） ☎ 62-2258
津野町教育委員会分室（津野町立図書館「かわうそ館」内） ☎ 55-2230
お問い合わせ先・・・津野町教育委員会(担当：久保浦) ☎ 62-2258

「緑の募金」のお礼

昨年の10月1日から秋期「緑の募金」活動を行い、皆さまの善意により、201,594円の募金をいただきました。ご理解ご協力に心よりお礼申し上げます。

いただきました募金は、公益社団法人高知県森と緑の会を通して、地域の緑化活動や子供たちの森林環境教育に活用されています。

（緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく募金です）

公益社団法人 高知県森と緑の会
津野町支部長 池田三男